

2017年8月28日

農林水産大臣  
齋藤 健 殿

日本共産党福岡県委員会  
委員長 岡野 隆  
日本共産党福岡県議会議員団  
団長 高瀬 菜穂子

## 政府に対する申入れ書

貴職におかれては、例年のように日本列島を襲う自然災害から国民の生命、財産、国土を守るため尽力されていることに敬意を表します。

7月5日から6日にかけて福岡県朝倉地方を襲った集中豪雨災害は、かつてない犠牲者をもたらした今なお5名の行方不明者がいます。住民の被害も甚大で、農林業を中心とした生業や地方経済に深刻な打撃を与えています。

被災者の生活、生業の再建、地域の再生のため、当面不可欠な下記の事項について実現されますよう強く要望致します。

### 記

1. 今回の豪雨災害の被害を甚大にしたのは大規模な山崩れ、崖崩れ、地滑り等の土砂災害と大量の流木にあると指摘されている。治山対策における国の補助事業の要件を実態に即して緩和し、国、県が主体となって土砂災害対策にあたること。
2. 今回の北部九州豪雨災害の雨量は、観測史上最大といわれている。異常な山崩れ、地滑り、崖崩れを起こしおびただしい流木が発生、被害を一層深刻なものにした。林野庁も本格的な調査に入り、各分野の研究者や有識者も交えて土質、植林、間伐、治山事業（ハード面）等、総合的な治山事業の「あり方」を調査、分析するとしているが、治山事業の実施主体である県に対する支援策（財政面も含めて）を早期に示していただきたい。
3. 農地の復旧については、国は1件40万円以上を補助対象にしているが、被災自治体の大半が独自に農家の負担分を支援している。こうした現状から、額面（40万円）を引き下げる。あわせて補助率を引き上げること。また、農業用施設に対しては補助対象を2戸以上としているが、1戸以上とすること。
4. 5年前の北部九州豪雨災害の時、国は農業用機械に対する支援を行ったが、農業用機械を7年以上使用しているものや、補修できるものは除外したため、この助成の対象になった件数はごくわずかの農家（11件）に限られ、農家やJAから強い不満の声があがった。農業用機械の支援につ

いて、農家の実状に即し、かつ農家の負担が軽くなるように改善をはかられたい。

5. ハウス栽培の再生にあたっては、5年前の北部九州豪雨災害の時、国は2年間3割補助を行った。県の5割補助と合わせて最高8割補助が実現しハウス農業の継続に貢献したが今回2年間という期間を撤廃し前回は上回る助成措置を講じられたい。
6. 7月の北部九州豪雨災害は、本県だけでも死者33名、行方不明者5名という近年にない多くの犠牲者がでていいる。本県は、全国で最も太陽光発電の件数が多い県と言われているが、県内の各地で住民とのトラブルが発生。なかでも飯塚市の白旗山では、全域34ヘクタールを開発する、大規模なメガソーラー計画に対して、土砂災害の危険と住環境が一変することから周辺住民が強く反対運動を起こしている。県が開発許可をしたのは林地開発の許可基準である事業用の場合の残地森林率が25%以上であれば安全との判断によるものである。林地開発許可基準が整備されたのはメガソーラー開発等が想定されていなかった時期であり、現在、全国各地で多発している土砂災害の現状からみても、国の林地開発許可基準の見直しが喫緊の課題である。よって森林法に基づく林地開発許可基準の見直しを強く要請する。

以上